



令和8年4月23日  
農林水産部

報道関係者各位

## 知的財産権制度活用優良企業等表彰の受賞について

令和8年4月17日に、令和8年度知的財産権制度活用優良企業等表彰の農林水産大臣表彰（最高賞）を本県が受賞しました。

水稲「つや姫」について、①生産者認定制度による徹底した品質管理、②県外への栽培許諾による認知度向上、③県内産に限定したロゴマークの使用によって、トップブランドを確立させた本県の取組みが評価されました。

本日から、県庁ロビーのジョンダナホールに受賞記念トロフィーを展示しますので、広く県民に周知くださるようお願いします。

### 記

#### 1 表彰式

- (1) 月 日：令和8年4月17日（金）  
(2) 会 場：赤坂インターシティコンファレンス



表彰式の様子  
(根本幸典農林水産副大臣から授与)



受賞記念トロフィー

#### 2 知的財産権制度活用優良企業等表彰（農林水産大臣表彰）について

農林水産省では、農林水産・食品分野で、知的財産の保護・活用により事業経営等を発展させた企業等を顕彰する「農林水産・食品分野における知的財産権制度活用優良企業等表彰」を令和7年度から実施しています。

- ・令和8年度受賞者：農林水産大臣表彰 1件（山形県）  
輸出・国際局長表彰 2件（サカタのタネ、愛媛県）

([https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/chizai\\_kourou/2026.html](https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/chizai_kourou/2026.html))

#### 【お問合せ先】

山形県農林水産部農業技術環境課 農業DX・技術普及推進室  
副主幹（兼）室長補佐 矢野 真二(TEL 023-630-2446)

【広報監】 農林水産部次長 小泉 篤